

平成21年度（2009年度）紀要104号

VI

不登校児童・生徒支援事業について

目 次

1. はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
2. 「光の森」活動・家庭訪問活動・・・・・・・・・・ 1
3. 「学びの森」活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
4. まとめ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

1. はじめに

現在、学校では様々な課題から登校しない、あるいは出来ない児童生徒の長期欠席の事例が少なからず見られ、特に「病気」や「経済的理由」による者を除く「不登校児童生徒」への問題の解決は喫緊の課題とされています。昭和から平成へと時代が移る中でも、不登校児童生徒数は年々増加し、平成13年度には小・中学校合わせて全国で13万人を超えるまでになりました。この間、学校や関係機関での研修の実施や適応指導教室の開設、スクールカウンセラーの配置等、児童生徒への積極的な支援体制が取られてきたことから、平成20年度は12万6805人とやや減少の状況にあります。しかしながら依然中学生35人に1人が不登校という厳しい状況に変わりなく、学校における初期段階での対応や適応指導教室等関係機関での配慮が求められているところです。

吹田市では、不登校児童生徒への支援の一環として平成4（1992）年に「家庭訪問」活動および適応指導教室「光の森」活動が開始され、以来今日まで17年間の歴史を刻んできました。関わった児童生徒も延べ700名近くになっています。

「光の森」は昨年度青少年野外活動センターの再整備工事に伴い、一時竹見台多目的施設をお借りして活動を行ってきましたが、平成21年7月に整備工事の完了により自然体験交流センター（旧野外活動センター）にもどり、山の家記念棟（旧野外活動センター事務所）を活動場所として取組を再開しています。以前同様豊かな自然環境の中で、学習・体験活動など様々な活動を通して、不登校児童生徒の自信を回復し、自立を促すという目的に沿って、日々活動を進めています。

平成20年度には「光の森」活動・「家庭訪問」活動に加えて、新たに学習支援に重点を置いて不登校児童生徒への支援を行う「学びの森」が発足しました。2つの適応指導教室が、それぞれの活動の特徴を活かしながら、また家庭・学校との連携を図りつつ、より多様な不登校児童生徒への取組を実施し、義務教育段階で不登校・ひきこもりから抜け出し、社会参加へ踏み出せるよう支援を充実させていきたいと考えています。以下、今年度の活動について報告します。

2. 「光の森」活動・家庭訪問活動

（1）活動の概要

「光の森」活動は週5日。月曜日は教育センターで10時から13時まで、火曜日から金曜日は自然体験交流センターで10時から15時まで活動しています。月曜日は主に絵画や陶芸、調理、パソコン教室などの体験的な学習活動を実施しています。他の曜日は午前中に学習（国語・数学または算数・英語）を行い、昼食後はフリータイムとしてスポーツなどの遊びや会話等「光の森フレンド」と一緒に、自主的な活動ができる時間を設定しています。

また、年間計画にスポーツ大会や遠足、キャンプ、運動会などの行事も位置づけ、学期ごとに多様な活動を行い、集団での活動の楽しさも感じてもらえるように工夫もしています。

スタッフは総括責任者としての指導主事等と研究員、不登校児童生徒支援員、学習支援員、相談員の他、主に学生によるボランティア（光の森フレンドと呼んでいます）で対応しています。

「家庭訪問」活動は、原則として週1回「光の森フレンド」が家庭訪問し、2時間程度話

し相手や遊び相手として1対1のふれあいを行いながら、子どもたちの気持ちを和らげ、社会復帰を支援しています。本人が外出可能であれば、保護者の了解のもと戸外での活動（散歩や買い物など）も行い、生活の場を広げることもしています。訪問日は本人・保護者の都合も聞きながら調整しています。

(2) 本年度の活動の状況

①在籍状況

平成21年度3学期で「光の森」活動に入会者は中学3年生が9名、2年生が8名、1年生が1名の18名。体験中の方が中学2年生1名、1年生が1名。計20名で、現在小学生の在籍者はいません。入室18名の内13名が前年度から引き続き「光の森」活動に参加しています。本年度「光の森」活動から学校復帰した児童生徒はいませんが、学校での授業やテスト、クラブ活動、行事等に部分的に登校した生徒も数名います。担任の先生から声かけしてもらったり、「光の森」でチャレンジとして勧めたりしながら学校に慣れることができるよう努めています。学校と連携しながら登校へのチャレンジの機会を多く持つことが課題です。

「家庭訪問」活動では、現在4名在籍。4人とも中学3年生です。内1名は外出もできる状態で、時々「光の森」活動にも参加しています。4人には「光の森」の行事への参加の声かけをしていますが、なかなか当日になると参加できない状況があります。

②学習活動

「光の森」活動では10時開始で、まず「朝の会」で出席確認と諸連絡をします。10時15分から学習を12時まで行います。教科は国語、数学（算数）、英語の3教科で火曜日から金曜日まで毎日2時間ずつ時間割を組んで、一斉と個別指導を交えた形で行っています。主には学習支援の職員が各学年に分かれて指導しますが、フレンドや相談員が子どもたちの状況に応じて個別に付いて補助をしています。

中学3年生については別途9時15分から毎日授業を行う他、夏期・冬期休業日中の学習会、11月からの午後の1時間を特別に学習時間として設けています。

課題としては、子どもたちの学力の差がまちまちで、長く不登校だった生徒や毎日来れない生徒は一斉の学習が難しい状況もあり、個別にも対応しながら意欲を高められるように取り組んでいます。定期テストは、学校に行ける生徒は受けに行っていますが、行けない子どもがほとんどです。担任の先生からテスト問題を後日送ってもらい、特に3年生は実力テストを「光の森」で受け、解答を担任の先生に採点してもらい、また送り返してもらい、本人に渡すこともしています。

③ 体験活動

「光の森」活動では、人間関係づくりが上手くできない子どもが多くいますので、午後からのフリータイムや年間の様々な行事での他者とのふれあいを重視しています。自分の思いを伝えられない、また他者の気持ちを充分理解できず自分本位で行動して、その結果上手くいかないと落ち込む、または集団から逃避しまうなどの課題を生じるケースも多々あります。そのような子どもたちに対して、その子の課題をスタッフで確認しあい、相談員が個々の担当となり、課題とその子に応じた対応をフレンドに指示し、特に気になる子にはフレンドが寄り添う形で補助を行ったりしています。フリータイムは13時から14時30分を設定しています。この間、室内で友だちと話したり、絵を描いたり、音楽を楽しんだりすることもあります。できるだけ大勢の集団で活動するよう、フレンドたちが子どもたちを誘って、

多目的ホールでバドミントンやドッジボール、広場でサッカーやソフトボールなどの集団での活動をするように勧めています。その中で子どもたちは少しずつ他者と交わることに抵抗がなくなり、協調性や社会性を学んでいます。年間の行事でもキャンプや運動会、遠足などにも多くの子どもが参加できています。

14時30分から全員で館内の掃除して「終わりの会」をします。1日の反省事項や諸連絡をして15時には活動を終了しています。

15時からフレンドがそれぞれ関わった子どもたちの状況について記録し、その後スタッフも入ってミーティングを行い、子どもたちの課題について話し合っています。学習の様子も含めて前進が見られたことや、また逆に友だちと上手く関われなかった等、次の支援にむけての課題を把握しています。それを受けて翌日の朝、その日を担当してくれるフレンドとの打ち合わせをし、課題への対応の配慮を指示し、課題の改善に努めています。

(3) 入会・フレンド派遣の手続き及び本年度の状況

入会に至る手順は、児童生徒が「光の森」に定着する上で重要なプロセスになります。

「光の森」の入会に当たっては、まず児童生徒本人の不登校の状況を把握し、本人の課題解決のために「光の森」活動への参加が適切かどうかを、学校内で協議してもらうことからスタートします。この際できるだけ学校に配置されているスクールカウンセラーや教育相談員に相談いただくようお願いしています。その結果「光の森」での活動が望ましいと判断された場合、管理職から教育センターへ打診いただきます。教育センターでは、受け入れが可能かどうか（入会は原則として心因性の不登校生を対象としています）について検討をします。検討の後、入会可能な場合は管理職へ連絡し、この時点で本人・保護者に「光の森」の情報を提供いただきます。本人・保護者がともに「光の森」に関心を持たれたら見学に来てもらう手順になり、見学希望願を管理職から教育センターに出していただきます。

管理職から見学希望願が教育センターに届き次第、「光の森」の担当者が学校と、見学の日程を調整します。見学の際には、本人と保護者に自然体験交流センターに来所してもらい、施設や活動を実際に見てもらいます。本人・保護者ともに「光の森」の活動をよく理解してもらった上で、次の「体験」の段階に入ります。

「体験」の段階では、本人が「光の森」活動に参加して、なじめるかどうか1ヶ月間ほど様子をみます。次に本人・保護者の意向を確認しながら、「光の森」に適応できそうであると判断すれば、その旨を学校に連絡します。また、保護者からは入会の申込みを学校に出していただき、それを受けて、管理職から教育センターへ入会依頼書を提出いただきます。教育センターでは、入会依頼書をもとに、見学体験の様子を検討（受理会議）した上で、入室の可否を決定し、学校長あてに入会決定通知書を送付し、正式に入室となります。これらの手続きは、様々な課題から不登校になっている児童生徒の状況を、より多くの担当者の目を通して把握し、適切に支援するために行うものです。また、教育相談活動の一環として実施される「光の森」活動の趣旨を、本人にも保護者にも十分理解してもらい、納得して入会してもらうために慎重に時間をかけているものです。

「家庭訪問」活動における入会・フレンド派遣の手続きは、「光の森」活動の入会の手順とは違いがあります。学校からの打診で状況を確認し、検討することは同じですが、見学・体験はありません。フレンド訪問が可能であると教育センターが判断すれば、学校に連絡します。また、保護者からはフレンド派遣の申込みを学校にもらい、その上で管理職から教育センターにフレンド派遣依頼書を提出いただきます。教育センターでは、フレンド派遣

依頼書を受けて受理会議を行い、派遣の可否を検討し、可であればフレンド派遣の決定通知を送付します。初回は、研究員・相談員・担当フレンドの3人で家庭訪問します。また、家庭訪問後に学校へ行き、管理職・担任と今後の活動についての確認をします。

なお、「光の森」では活動が1年ごとの更新となります。そのため、年度が変わると、本人・保護者の意向を確認した後、年度当初に管理職から改めて依頼書を提出していただくことが必要となります。

本年度「光の森」活動の見学者は11名ありましたが、内3名は見学のみで終了し、あと2名は体験しましたが、なかなかなじめず入会できませんでした。見学・体験だけで終了とならないよう、事前に学校との打ち合わせを綿密に行いながら、その子どもの課題に応じた適切な支援を当初から行えるよう、努めていきたいと思えます。

(4) 家庭・学校との連携

①家庭との連携

「光の森」活動では、子どもの自立にむけては保護者・学校との連携・協力は欠かせないものと考えています。入会した児童生徒には個々担当の相談員が付き、原則として月1回相談員と保護者との面談を実施し、家庭での様子や「光の森」での状況を相互に確認するとともに、課題や支援について話し合っています。また、年間8回程度保護者会を実施し、「光の森」の活動状況について報告と意見交流をしています。保護者会は集まってもらいやすいように「光の森」の行事とあわせて行い、実際に子どもたちの様子も参観してもらっています。

②学校との連携

担任との連絡会を学期に1回ずつ実施しています。1学期は入会者全員の担任に集まってもらい、1年間の「光の森」活動について理解と協力をお願いしています。2学期は3年生の担任の先生方と、個別に進路のを中心にして話し合っています。3学期は2年生・1年生・小学生の担任の先生方と、個別に子どもの状況について話し合います。また、夏期休業日中には各学校へ訪問し、子どもたちの課題について、学校の取組などをお聞きしています。それ以外に、担任の先生方と相談員の連絡は電話で随時行っています。

不登校の児童生徒が学校復帰を果たすためには、「光の森」の活動だけでは難しく、児童生徒を支える家庭・学校との連携は不可欠です。より有効な連携が図れるよう、一層工夫改善の必要を感じています。

3. 「学びの森」活動

(1) 「学びの森」活動の概要

「学びの森」活動は、月、火、木、金の週4回、竹見台多目的施設（南竹見台小跡地）の2階で活動しています。水曜日は、学びの森の活動はなく、子ども達がそれぞれの学校に通うチャレンジデーと位置づけています。

「学びの森」の担当は、不登校児童生徒支援員1名と不登校児童生徒指導員1名の合計2名と学びの森フレンド（大学生や社会人）が毎日6～8名程度が加わってスタッフとなり、子どもを支援しています。性別や年齢層に違いがあるスタッフですが、それぞれの特性を生かしながら子ども達にかかわっています。

「学びの森」の活動は、子どもの実態に応じて個々にカリキュラムを組み、午前中は、国語、数学、英語、社会、理科など教科の学習、午後からは自主活動の時間となっています。

自主活動の時間は、子どもの希望に応じて選択出来る時間帯で、教科学習を続ける子どももいれば、卓球やテニスなどのスポーツ、ピアノやギターの演奏、オセロや将棋、百人一首などの室内ゲームを行う子どもなどもあり、それぞれに楽しく取り組んでいます。

また、竹見台多目的施設には、幼児教室や高齢者の集うグループがあり、時には、幼児と一緒に遊んだり、高齢者の室内ゲームに参加したり、地域が主催する芋掘りや料理教室にも参加しています。

(2) 「学びの森」入会について

「学びの森」の活動は、昨年度初めてスタートしたこともあって、その周知に力を入れてきました。その結果、次第に学校現場や保護者の方々に知られていくことになり、本年度は問い合わせや、見学、入会者の数も大きく増えてきました。これからも、「学びの森」の活動を教職員や児童・生徒、保護者に一層周知していくことが課題です。

「学びの森」への入会システムは、学校から教育センターへ相談・打診を受けた後、教育センターで協議し、基本は「光の森」での見学・体験を行い、その結果を受理会議で協議し「学びの森」に入会する方がふさわしいと判断した場合は、ここで「学びの森」への見学、体験が行われます。

平成20年度の入室、活動状況は以下の通りです。

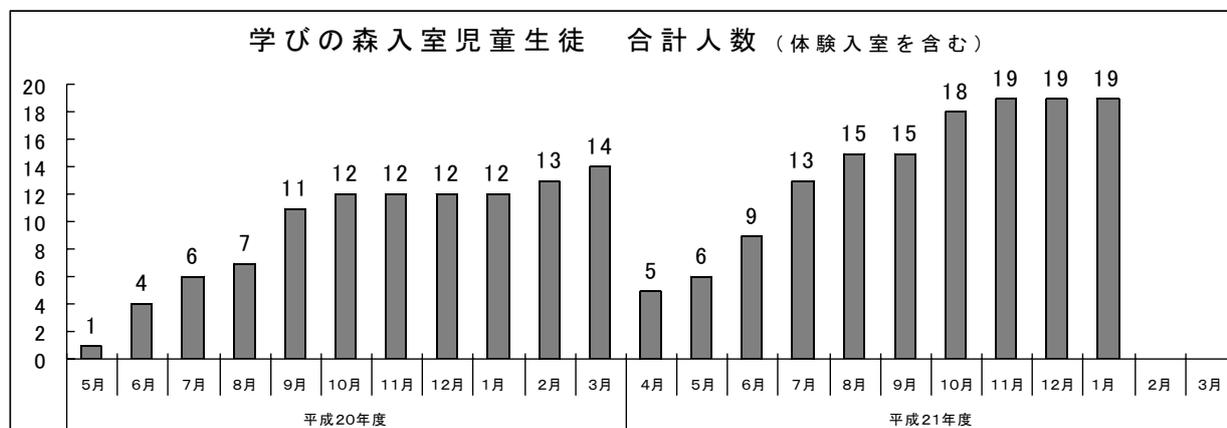
1学期は、学校や保護者からの相談や見学、体験入室のあったのは13名、そのうち正式な入室に至ったのは7名でした。

2学期は、新たに見学や入室体験が6名あり、正式な入室者は16名に増加し、22年1月では体験入室者を含めると現在は毎日19名の来室で活動を実施しています。

3学期に入ってから、学校現場からの問い合わせが相次いでおり、今後も来室者が増加する傾向にあります。

学校や保護者からの問い合わせ、入室希望者の多くは、中学3年生です。

実際、本年の入会者16名の内7名が中学3年生です。やはり、進路選択の時期が迫ってきたことによる不安が、子ども達や保護者の背中を押していると思います。また、教職員や相談員、スクールカウンセラーの適切なアドバイスもその一歩を踏み出す大きな力となっています。



3) 見えてきた課題

この1年の歩みの中で、多くの課題が見えてきました。不登校の背景には様々なものがありますが、個人によってその背景が実に多様で、一人として同じように対応できません。不登校歴の長い子どもの多くは、学力的に厳しい状況があります。子どもに現実を受け止めさせる中で、それを克服する道筋、具体的な手だてを考えていかねばならないと感じています。

また、スタッフとの人間関係を結ぶことが苦手なケースもあります。スタッフとは会話ができて子ども間では会話ができない子どももいます。夜型の生活を続け朝起きられない子ども、ゲームやインターネットのブログや小説などに熱中しているこども、漫画の世界にのめり込んでいる子ども、流行を追うことに心を奪われている子ども、意欲や持続力に乏しい傾向のある子など様々です。

(4) 学習支援について

「学びの森」では、午前中の2時間を教科学習の時間としています。一斉授業を追求をしていますが、現状では、個人差が大きく一斉授業は困難で、子どもの学力実態に合わせてカリキュラムを組み、教材を選定して、個別指導を行っています。

中には、自宅で業者の通信教材を学習しており、それを持参して取り組む子どももいます。また、「学びの森」には通うものの、なかなか学習に気持ちが向かない子どももいます。学習への意欲づけも私たちに課された課題だと思っています。

(5) 自主活動・行事について

自主活動としては、教科学習の他に、卓球やテニスなどのスポーツ、ピアノ演奏やギター演奏、オセロや将棋、百人一首などの室内ゲームを行っています。また、多目的施設には、幼児教室や高齢者の集うグループがあり、幼児と一緒に遊んだり、高齢者の室内ゲームに参加したりもしています。

「学びの森」独自の行事については、参加可能な子ども達とともにクッキー作りや料理教室、コンサートなどを月一回程度の実施してきました。また、芋掘りや料理教室など施設を利用する地域関係者の行事に参加することもしてきました。今後とも、行事を充実させるとともに、行事参加ができる子どもを増やしていく努力を重ねていきたいと思っています。

(6) 学校や家庭との連携について

学校や家庭との連携は、「学びの森」にとって非常に重要な課題であり、重視して取り組んできました。学校とは、毎月の「学びの森」だよりや電話での月例報告を通じての情報提供や、日常的な電話や手紙を通じての情報交換、学校訪問による懇談を実施してきました。今後とも連携を深めたいと思っています。また、保護者とは、毎月、「学びの森」だよりを含めた手紙の送付を行い状況を報告してきました。それに加え、定期的に電話により「学びの森」での子どもの様子を伝えたり、必要に応じて懇談を実施してきました。学期末には、希望する保護者との個人懇談を実施しました。

4. まとめ

「不登校生」とは、文部科学省の学校基本調査の手引きの定義によれば「何らかの心理的・情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたく

ともできない状況にある者。ただし、病気や経済的理由による者は除く」とあります。このように不登校の児童生徒の課題は多種多様で、学校で様々な取組をしているにもかかわらず、なお全国でも12万人を超える児童生徒が不登校状態にあります。昨今は中学校に進学した時期に不登校が増加していることを受け、小中の段差の克服が課題の一つといわれています。その中で、吹田市では小中一貫教育が推進され、9年間を見通した取組が図られ、小中の円滑な接続と教育相談体制の確立に努力しています。教育相談員やスクールカウンセラーによる教育相談では不登校に関わる相談を多く受けています。これらの相談機能が今後一層推進される中で、不登校児童生徒への支援が進むものと考えます。「光の森」活動、家庭訪問活動、「学びの森」活動も、今回の紀要で報告させていただいたとおり努力の毎日ですが、保護者・学校・関係機関と連携しながら、居場所が必要な児童生徒の自立が図られることを目指して、一層支援していきたいと思えます。